

岩手県の取組

1. 個体数推定の実施状況について

個体数推定の実施年度	推定個体数
令和 8 年度 (調査実施は R6・R7)	約 5,200 頭 (北奥羽地域個体群：約 2,200 頭、北上山地地域個体群：約 3,000 頭)

2. 令和 8 年度クマの捕獲状況について

638 頭（令和 8 年 8 月末暫定値）

内訳：許可捕獲：601 頭、指定管理捕獲：34 頭、緊急銃猟：3 頭

3. 施策の実施状況について

県「ツキノワグマ対策基本方針」の柱	取組事項	実施状況
(1) 人の生活圏への出没防止	被害防止対策の推進	- 市町村が実施する人の日常生活圏へのクマ出没時のパトロール・追い払いへの経費補助 - 農業普及センターによるクマ対策の現地指導（電気柵設置、放任果樹の撤去、刈払い等）を実施
	環境整備の実施	移動経路となり得る県管理河川内や、出没が見込まれる県有施設周辺等の樹木・藪の刈払い等を実施
(2) 出没時の緊急対応	緊急銃猟への支援	- 県市街地等出没時対応マニュアルの充実 - 県内 4 広域圏で市街地出没時に対応した訓練を実施（9 月までに盛岡市（環境省主催）・久慈市・奥州市で実施済み、今後宮古市で実施予定）
(3) クマ類個体群管理の強化	個体数管理の推進	県直営の指定管理捕獲（対象：主に北奥羽地域個体群）を野生動物管理専門員（ガバメントハンター）が実施（8 月末時点で 34 頭）、今後、委託による指定捕獲も実施予定
	ゾーニング管理の推進	県のゾーニング管理指針を年度内に策定し、市町村におけるゾーニング管理計画等の策定への支援を予定
(4) 人材の育成・確保	ガバメントハンター等の配置・確保	- 野生動物管理専門職員（1 人）による被害発生時の検証及び検証結果を踏まえた対策の啓発等の実施、県内狩猟者への捕獲技術向上の研修、市町村・関係団体への助言を実施 - 野生動物管理専門員（ガバメントハンター：5 人）による指定管理捕獲の実施、市町村からの要請を踏まえた緊急銃猟等への支援に向け調整中
(5) 体制整備等	情報発信の強化	「春のツキノワグマ被害防止キャンペーン」や、夏・秋の行楽シーズン前の注意喚起・広報展開（新聞広告等）。9 月以降、CM・ラジオ・新聞広告・県公式ホームページ・SNS 等での注意喚起を強化 - クマ出没情報共有アプリ「Bears」の利用拡大・機能充実（県公式 LINE の友だち登録者数は、リリース前の 6 倍超）

4. その他の取組状況について

第 6 次ツキノワグマ管理計画（令和 9 年度～令和 13 年度）について、令和 9 年 3 月末の策定に向け、学識経験者等で構成される「ツキノワグマ管理検討協議会」等の意見を踏まえて、計画案を調製中。